

第3次妙高市食育推進計画の概要

計画策定の趣旨

■食育基本法第18条に基づく市計画
市民が食に関心を持ち、健康で心豊かに生活するために市民と行政等が自主的かつ連携して取り組む食育推進のための基本計画です。

計画の位置づけ

■第2次妙高市総合計画に基づくとともに、国の第3次食育基本計画、第2次新潟県食育推進計画及び第2次妙高市すこやかライフプラン21との整合性を図っています。

計画期間

■平成29～33年度
(5年間)

食をめぐる課題

●健康づくりと生活習慣病の発症及び重症化(朝食欠食率の増加、肥満・高血糖の増加等)

●食を大切にする気持ちと伝統的な食文化の継承(郷土料理を作る家庭の減少等)

●環境に配慮した生産と消費(食品の大量廃棄(食品ロス)の削減等)

●食に関する情報発信(園・学校、関係団体、行政等の連携と家庭への波及)

基本理念

妙高の食の恵みに感謝し、生涯にわたって健康な体と豊かな心を育てます。～食で育む体と心 家庭ではじまる食育体験～

基本方針

1. 食でつくる健康な体

2. 食で育む豊かな心

3. 食の生産と環境との調和

4. 食育運動の推進

施策展開

取組項目

(1)健康寿命の延伸につながる食育

- ① 健康づくりや生活習慣病予防のための食育
- ② 高齢期における食育
- ③ 歯科保健活動における食育
- ④ 地域における食育

(2)子どもの成長・発達に合わせた食育

- ①胎児期・乳幼児期の食育
- ②保育園・こども園での食育
- ③学校での食育

- バランス食を実践する人の割合の増加
- 食塩摂取量の減少
- 朝食欠食率の減少
- 肥満者の割合の減少
- やせの割合の減少
- 定期的に歯科検診を受診している

(1)体験を通じた食育

- ① 園や学校での体験活動
- ② 地域や妙高山麓都市農村交流施設での体験
- ③ 「共食」の推進

(2)食文化の継承

- ① 地域や妙高山麓都市農村交流施設での継承
- ② 園や学校給食・行事への郷土料理等の導入
- ③ 情報の収集と発信

- 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数の増加
- 農業体験を全園全校で実施
- 郷土料理を全園全校の給食で提供

(1)環境に配慮した生産と消費

- ① 環境保全型農業の推進
- ② 「もったいない！食べ残しゼロ運動」の推進

(2)地産地消の推進

- ① 園や学校給食における地場産物使用の推進
- ② 直売所の利用促進

- 妙高市特別栽培米の作付面積の増加
- 「もったいない！食べ残しゼロ運動」協力店の増加
- 園及び学校給食における地場産物(野菜)の食材数の増加

(1)食に関する活動団体の育成と活動支援

- ① 食生活改善推進委員の養成・育成研修会の開催
- ② 食育推進活動の促進

(2)情報の共有と発信

- ① 各種広報媒体による情報提供

- 食生活改善推進委員による食育活動実施数の増加
- 食育に関心を持っている市民の割合の増加

(指標)

数値目標

基本方針1. 食でつくる健康な体 施策の柱(1)健康寿命の延伸につながる食育の推進 (2)子どもの成長・発達に合せた食育の推進

指標		策定時 H27年度	実績値 H28年度	目標値 H33年度	出典	平成29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(平成30年度の取り組み)
バランス食を認識し実施する人の割合の増加		31.0% (743)	37.1% (943)	40%以上	各種健診時アンケート	健康バランス食普及事業 平成29年10月末現在61会場で実施。食品の適量と合わせて食事の時間や食べ方、減塩について周知している。 乳幼児健診 月齢と発達に応じた食事について集団学習、個別指導を実施。保護者の食生活についても啓発している。 健診結果説明会 体内時計と生活リズムに重点を置いた食生活指導を実施。 食育教室(保護者対象) 4歳児の保護者を対象に幼児期に気を付けたい食のポイントについて教室を実施。 学校食育推進事業 各学年1時間の重点授業のほか、給食主任や学級担任による「給食一口メモ」を活用した食育授業を実施。	健康バランス食普及事業 市内100地域で実施予定。健康バランス食の普及に合わせて地域のつながりづくりを取り入れる。 乳幼児健診 多様な情報源がある中で保護者に迷いや不安、思い違いがあることから、健診ごとの学習、指導により望ましい食習慣の定着を図る。 健診結果説明会 検査データと生活、食事の関連を自分事化できるように繰り返し伝える。 食育教室(保護者対象) 新たに3歳児保護者教室を開催予定。 学校食育推進事業 継続して実施。
食塩摂取量の減少		—	9.5g (146)	8g	妙高市尿中塩分測定	みょうこう減塩生活大作戦 県の調査より、煮物を食べる頻度が高い人ほど食塩摂取量が多いことから、煮物以外の調理方法を紹介し減塩を啓発。 健診結果説明会・幼児健診・食育教室 家庭の汁物の塩分測定を実施し、減塩を啓発。	みょうこう減塩生活大作戦 食塩を減らすこととカリウムをとることの両面について、おいしく食べて継続できる減塩方法を繰り返し啓発する。 健診結果説明会・幼児健診・食育教室 継続して実施。
朝食を欠食する人の割合の減少	20-30歳代男女	18.0% (483)	16.2% (622)	15%以下	各種健診時アンケート	健診結果説明会【再掲】 特定保健指導 個別面談、訪問による保健指導を実施。 重症化予防保健指導 個別面談、訪問による保健指導を実施。純機能低下が著しい場合は継続訪問、糖尿病手帳を介した医師との連携を開始。 健康保養地プログラム 1泊2日の健康教室を実施。5回の食事と健康講話、食事記録の評価等で食生活の改善を図っている。 事業所での健康講座 健診データと食生活のつながりから将来の健康の見通しを持てるよう学習会を実施。 母子手帳交付、パパママ教室 妊娠期の食事、家族の食生活等について保健指導を実施。	健診結果説明会【再掲】 特定保健指導 改善が見られず長年にわたって特定保健指導対象となる方は継続指導を拒否する傾向がある。新規対象者を増やさない対策と、適切な医療につなげる指導を検討し実施する。 重症化予防保健指導 自分の体の状況を理解し、受診につなげる指導が必要である。医療機関受診者へは、受診時の食事指導を継続してフォローする。 健康保養地プログラム 半年間のプログラム中は順調な改善がみられるが、その後にリバウンドするケースもある。継続可能な生活改善の提案を行い定着を図る。 事業所での健康講座 自分自身の検査データに関する関心及び知識が少ない印象。働き盛り期からの早期予防のために必要な事業であり継続して実施する。
肥満者の割合の減少						乳幼児健診【再掲】 食育教室(子ども・保護者対象【再掲】) 5歳児を対象にエプロンシアターや教材を使用し食べることの大切さ等について教室を実施 すくすくカミカミプロジェクト そしゃくカテストの実施や給食でのカミカミメニューの提供、お口の体操、カミカミタイムの実施により、よく噛んで食べることを意識できる活動を実施。保育の中で、36の基本的な動きを取り入れた運動を実施。 朝！元気スタート運動 早寝・早起き・朝ごはんをはじめとする望ましい生活習慣について、各中学校区で時期を揃えて強調週間を設定する等、児童生徒の実態に合わせながら実施。妙高高原地域では、健康づくり推進協議会において共通のテーマで実施。 学校食育推進事業【再掲】 肥満児に対する保健指導 妙高市子どもの肥満(生活習慣病)予防対策計画に基づき実施。肥満度+30%以上の園児、児童、生徒は個別相談を行い、健康カルテを作成して継続した支援を実施。 健康長寿！目指せ元気100歳運動 今年度より新たに、フレイル予防のための講座、訪問指導を実施。低栄養予防・口腔機能維持のための講話等を含む。(70歳教室、やせ傾向の方向け教室、低栄養予防訪問) 健診結果説明会(65歳以上向け) 生活習慣病予防だけでなく低栄養予防について啓発を実施。	母子手帳交付、パパママ教室 20代女性でBMIが18.5未満の痩せの割合が27.9%と高く、増加傾向である。痩せは低出生体重児の要因となるため、引き続き保健指導で妊娠中の食事について伝えることで規則正しい生活習慣の定着を図る。 乳幼児健診【再掲】 食育教室(子ども・保護者対象【再掲】) 5歳児を対象にエプロンシアターや教材を使用し食べることの大切さ等について教室を実施 すくすくカミカミプロジェクト 継続して実施。 朝！元気スタート運動 継続して実施。 学校食育推進事業【再掲】 肥満児に対する保健指導 【園】個別相談後は、食べ方やおやつを意識しても継続が難しい。標準の中でも、前年に比べ急激に体重が増えている園児も多くみられる。注意して見ていく必要がある。 【学校】食生活以外の問題をあわせ持つ家庭が多いことから、多職種が連携し引き続き各校で実施。 健康長寿！目指せ元気100歳運動 教室はより多くの方から参加していただけるよう広報する。訪問により重症化が心配される人は健康づくり係と時包括支援係が連携し継続した支援を実施する。 健診結果説明会(65歳以上向け) 65歳以上で生活習慣病が心配される人は約3割、低栄養が心配される人は約2割であり、両面からの知識の普及を継続する。
園児:肥満度15%以上	園児	4.1% (653)	3.7% (672)	3.5%	園児体格調査		
児童生徒:肥満度20%以上	児童生徒	7.34% (2383)	7.73% (2304)	6.0%	学校身体測定		
成人: BMI25以上	男性20-60歳代	28.3% (1172)	28.5% (1109)	減少	市民特定健診		
	女性40-60歳代	17.4% (1387)	18.0% (1344)	減少			
やせの割合の減少							
20歳代女性: BMI18.5未満	20歳代女性	21.4% (84)	27.9% (68)	減少	妊娠届時調査		
65歳以上: BMI20.0未満	65歳以上男女	18.7% (3700)	17.7% (3749)	減少	市民特定健診		

指標	策定時 H27年度	実績値 H28年度	目標値 H33年度	出典	平成29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(平成30年度の取り組み)
定期的に歯科検診を受診している人の割合の増加	46.8% (788)	49.4% (614)	65%	市民歯科検査 保護者歯科検診	■歯科保健活動 【10ヵ月健診】 集団でのむし歯予防指導および個別ブラッシング指導の実施 【幼児歯科検診】 集団でのむし歯予防指導、ブラッシング指導、フロス指導および個別指導の実施 【園】 在宅の歯科衛生士による歯科講話とブラッシング指導各園の検診結果等を含めた啓発チラシ配布 【学校】 歯科衛生士による歯科講話とブラッシング指導 【妊婦歯科検診、成人歯科検診、後期高齢者歯科検診】 医療機関委託にて実施 【市民歯科検査】 10会場、180名受診 【健診結果説明会、元気100歳運動】 高齢者対象に口腔機能維持のための講話を実施 【その他】 妙高チャンネルで各種検診受診勧奨と予防を啓発	■歯科保健活動 【幼児期】 3歳児および園児のむし歯有病者率が県平均よりも高い現状にある。保護者へむし歯予防とともに実態を伝え、継続した指導を実施していく。 【園】 在宅の歯科衛生士による歯科講話とブラッシング指導各園の検診結果等を含めた啓発チラシ配布。「よい歯の子」の表彰(6月) 【学校】 継続してむし歯の予防に関する興味関心を高めるため歯科衛生士の派遣を実施 【各種歯科検診】 受診率が低い。各所で受診勧奨をしながら、定期受診の必要性や口腔疾患と全身の関連について伝えていく。

基本方針2. 食で育む豊かな心

施策の柱(1) 体験を通じた食育の推進

指標	策定時 H27年度	実績値 H28年度	目標値 H33年度	出典	平成29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(平成30年度の取り組み)
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数 の増加	【参考】 夕食週4回 以上 86.3%(182)	【参考】 夕食週4回 以上 73.9%(792)	週11回以上	各種健診時 アンケート	■こども料理教室 5歳児を対象に、園で栽培している野菜等を活用した料理教室の実施。 ■弁当の日 食に感謝する気持ちを育むため、弁当を自分で作るあるいは手伝う機会として全小学校(8校)で実施予定。 ■放課後児童クラブ事業 調理を体験し一緒に食べる機会として、夏季休業中に全小学校(8校)で実施。冬季休業中にも実施予定。 ■乳幼児健診(子育て応援食育キャラバン) 幼児健診会場において、バランス食や減塩のほか、お手伝いや共食についてもアドバイスを実施。H29年度より食推から保護者への声掛けを強化している。 ■妙高市民の心推進事業 ・「市民の心」通信や10月の強化月間に合わせ呼びかけを実施。 ・11月に開催する「推進のつどい」の際に呼びかける。	■こども料理教室 継続して実施。 ■弁当の日 行事等の関係で中学校では実施が困難なため、引き続き小学校での取組を推進する。 ■放課後児童クラブ事業 継続して実施。 ■乳幼児健診(子育て応援食育キャラバン) 健診の機会に専門職だけでなく食推からの身近で気軽なアドバイスは有効と考えている。食推の事前学習を徹底し、継続して実施する。 ■妙高市民の心推進事業 今年度同様に実施。
農業体験を全園全校で実施	全園全校で 実施	全園全校で 実施	全園全校で 実施	こども教育課 調査	■園児の食育推進事業 野菜の種まき(苗植え)、生長観察、水やり、収穫、調理体験、食べることを通じた活動の実施。 ■学校給食運営・食育推進事業 生活科や総合的な学習の時間等において、農作業や地域の農家とのふれあいを通じて食への理解や感謝の気持ちを育む学習を実施。 ■子縁人材事業 学校等からの要請に応じて講話や調理実習を行うことのできる人材を派遣。 ■農業交流体験講座 市民等を対象とした菜園クラブ会員を募り、作付～収穫～調理を約50実施予定。(妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会 自主事業)	■園児の食育推進事業 継続して実施。 ■学校給食運営・食育推進事業 継続して実施。 ■子縁人材事業 継続して実施。 ■農業交流体験講座 会員を増やし、活動の広がりを求めたいが、市内を見たときに各家庭が畑を所有する状況において、遠方(大洞原)に出向いてまで活動する方は少数であり大幅な会員増は望めない。

施策の柱(2) 食文化の継承に向けた食育の推進

指標	策定時 H27年度	実績値 H28年度	目標値 H33年度	出典	平成29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(平成30年度の取り組み)
郷土料理を全園全校の給食で提供	全園全校で実施	全園全校で実施	全園全校で実施	こども教育課調査	<p>■食生活改善推進委員の会自主活動 6月に調理実習を含めたバランスの良い食生活についての研修会を実施したほか、郷土料理講習会を開催。これを元に地域活動や学校活動への協力を実施。</p> <p>■農業交流体験講座 郷土料理づくり体験(そば、笹ずし等)を3回実施予定。(妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会 自主事業)</p> <p>■園・学校給食 食文化の継承に向けた食育の推進のため、毎月8日は『和食の日』、毎月19日は『ミョーコーさん給食の日』と定め「郷土愛を育む給食の日」を実施。</p> <p>■給食だより ・入園のしおりに、発達段階に応じた「食事マナー」を掲載 ・食育指導計画に基づき、食事のマナー等について給食だよりで紹介。</p> <p>■学校給食運営・食育推進事業 郷土料理の作り方や生活とのつながり、箸の持ち方や配膳のしかた等の食文化等について、食育指導計画に基づき、教科指導や調理実習等を通じて児童生徒が考える機会を設けている。</p> <p>■食文化に関する情報の提供 6月の食育月間に市報にて情報提供を実施したほか、食推の郷土料理講習会開催後に回覧板を作成し希望町内会へ配布・回覧を実施。</p>	<p>■食生活改善推進委員の会自主活動 園や学校では希望により食に関する体験活動を支援している。地域活動での実習や会食などの体験活動回数は横ばいであり、事務局として活動拡大に向けた働きかけを行う。</p> <p>■農業交流体験講座 郷土料理づくりでは、魅力に乏しく、参加者が集まらない。地元食材を使用した新たな視点での魅力ある体験とする必要がある。</p> <p>■園・学校給食 継続して実施。</p> <p>■給食だより 継続して実施。</p> <p>■学校給食運営・食育推進事業 継続して実施。</p> <p>■食文化に関する情報の提供 家庭での食文化の継承に向けて、季節ごとに情報手協できるよう検討する。</p>

基本方針3. 食の生産と環境との調和

施策の柱(1) 環境に配慮した生産と消費の推進

指標	策定時 H27年度	実績値 H28年度	目標値 H33年度	出典	平成29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(平成30年度の取り組み)
妙高市特別栽培米の作付面積の増加	37.6ha	30.9ha	45ha	農林課調査	<p>■新潟県特別栽培農産物認証制度、妙高市特別栽培米認証制度 妙高市特別栽培米認証マークの印刷(予定)</p>	<p>■新潟県特別栽培農産物認証制度、妙高市特別栽培米認証制度 認証農家が減少していることから、減農薬・減化学肥料による農産物の栽培に取り組む農業者を確保する必要がある。</p>
「もったいない!食べ残しゼロ運動」協力店の増加	56店舗	56店舗	100店舗	協力店数	<p>■生ごみ削減の推進「もったいない!食べ残しゼロ運動」 ・市報11月号で市民へ運動のPR ・事業所に向けた環境関連チラシ(事業所エコ・ニュース)7月号で事業所へ運動のPRと登録制度の周知</p> <p>■生ごみ削減の推進 ・コンポスト・EMほかしなどの利用について地域説明会でPR 開催回数:22回(H29年10月末現在) ・電動生ごみ処理機購入費の補助についてごみの出し方カレンダー、市報8月号で補助制度のPR。補助件数:0件(H29年10月末現在)</p> <p>■学校給食運営・食育推進事業 食料自給率と地産地消について、食育指導計画に基づき、社会科や給食指導の際に指導を実施。</p>	<p>■生ごみ削減の推進「もったいない!食べ残しゼロ運動」 ・継続して実施 ・市民へ浸透させていくPR方法が課題 ・食品ロス削減に取り組む全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会(妙高市参加済)を通じて他自治体の取り組みを収集する。</p> <p>■生ごみ削減の推進 ・継続して実施。 ・電動生ごみ処理機購入費の補助件数が減少しているため、積極的な制度のPRが必要(H28:5件→H29:0件)</p> <p>■学校給食運営・食育推進事業 継続して実施。</p>

施策の柱(2) 地産地消の推進

指標	策定時 H27年度	実績値 H28年度	目標値 H33年度	出典	平成29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(平成30年度の取り組み)
園及び学校給食における地場産物(野菜)の食材数の増加	17品目※	17.4品目	18品目	給食日誌	<p>■給食への地場産野菜の供給体制の整備 年間を通じて利用しやすい野菜を中心に、地場産物野菜の利用を推進する。</p> <p>■地場産野菜のPR 「ひだなん」及び「とまと」の両直売所において、地場産品を販売。販売にあたり、特徴や調理法などを掲示し、PRを図った。</p>	<p>■給食への地場産野菜の供給体制の整備 「ミョーコーさん給食」等、利用促進に向けたPRをかねて各学校で取り組む。</p> <p>■地場産野菜のPR ・生産者が高齢化等により減少傾向にある。 ・公的補助による販売品確保の取組み(庭先集荷等)を検討する必要がある。</p>
学校	10.7品目	15.2品目	20品目			

※平成27年度に園で使用した食材数には野菜以外も含む

基本方針4. 食育運動の推進

施策の柱(1) 食に関する活動団体の育成と活動支援

指標	策定時 H27年度	実績値 H28年度	目標値 H33年度	出典	平成29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(平成30年度の取り組み)
食生活改善推進委員による食育活動実施数の増加(調理実習など体験によるもの)	59回	50回	70回	食生活改善推進委員活動報告書	<p>■食生活改善推進委員養成・育成講座 子どもの貧困対策、バランス食、郷土料理などについて研修会を実施。また新規会員の養成講座では栄養や食品表示途に関する基礎知識のほか、地域活動について学習を実施。</p> <p>■食育推進活動の促進 食生活改善推進委員の自主活動として、園・学校との仲介を行い子どもへの食育の場を設けている。</p>	<p>■食生活改善推進委員養成・育成講座 栄養・食生活の基本的な知識だけでなく、国の動きを反映した学習内容としており今後も継続する。食推自身が活動を楽しめることが地域への波及効果につながるため、研修内容の検討改善を行う。</p> <p>■食育推進活動の促進 食生活改善推進委員の一部からは、園・学校での活動の拡大、市内事業所でのバランス食普及事業の実施を求める声があり、今後調整を検討する。</p>

施策の柱(2) 情報の共有と発信

指標	策定時 H27年度	実績値 H28年度	目標値 H33年度	出典	平成29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(平成30年度の取り組み)
食育に関心を持っている市民の割合の増	78.6% (743)	80.1% (960)	90%以上	各種健診時アンケート	<p>■妙高チャンネル食育コーナー 平成29年5月～2月まで年間18回放送予定。放送内容は、食育関係課で分担し実施。</p> <p>■食育パネル展示 H30年2月から3月に実施予定。</p> <p>■食育に関する情報提供 6月の食育月間に市報にて情報提供を実施。</p> <p>■食品表示と食の選択に関する情報提供 食生活改善推進委員の養成講座において食品表示に関する学習を実施。市民に向けては、10月妙高チャンネルにて「減塩食品」をキーワードとして食品表示の確認を啓発。</p> <p>■食物アレルギーに関する理解の推進 ・4か月児健診にて食物アレルギーの啓発を実施。6月に発表された「鶏卵アレルギー発症予防に関する提言」を受け、指導内容を若干修正した。 ・園・学校・放課後児童クラブ職員を対象に、4月から5月にかけて、新井、妙高高原、妙高地域で各1回の研修会を実施。</p>	<p>■妙高チャンネル食育コーナー 継続して実施。</p> <p>■食育パネル展示 継続して実施。</p> <p>■食育に関する情報提供 市報や妙高チャンネルだけでなく、食品関連事業者と連携した取り組みなど情報提供の拡大を検討する。</p> <p>■食品表示と食の選択に関する情報提供 自分の健康に関心を持つことと食品表示の活用をつなげた啓発を継続して行う。</p> <p>■食物アレルギーに関する理解の推進 ・「鶏卵アレルギー発症予防に関する提言」について、保護者が新たな情報に混乱しないよう、情報提供方法を随時検討、修正していく。 ・園・学校・放課後児童クラブ職員を対象にした研修会は継続して実施。</p>

行政の行動計画

基本方針	施策の柱	実施主体	事業名	何を(伝える内容)	誰が	誰に(対象者)	どのように(手段)	事業実施年度					H29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(H30年度の取り組み)
								H29	H30	H31	H32	H33		
1食でつくる健康な体	(1)健康寿命の延伸につながる食育の推進	健康保険課	健康診査結果説明会	生活習慣病を予防するための食事量及び食習慣と介護予防をはじめとする高齢期に向けた食生活について	栄養士	妙高市市民特定健診受診者	講話及び個別指導	○	○	○	○	○	体内時計と生活リズム(時間栄養学)に重点を置いた食生活指導を実施。65歳以上のかたへは生活習慣病予防だけでなく低栄養予防について啓発。	健診は自分の健康への関心が高まる機会であり、検査データと生活、食事の関連を自分事化できるよう繰り返し伝える。
		健康保険課	特定保健指導	肥満を改善し生活習慣病を予防するための食事量や食習慣について	栄養士 保健師	妙高市市民特定健診受診者	面談・訪問・電話による個別指導	○	○	○	○	○	個別面談、訪問による保健指導を実施。10月17日現在、対象者185人中108人に初回面接済み。	改善が見られず長年にわたって特定保健指導対象となる方は継続指導を拒否する傾向がある。新規対象者を増やさない対策と、適切な医療につなげる指導を検討し実施する。
		健康保険課	重症化予防保健指導	生活習慣病を予防するための食事量や食習慣について	栄養士 保健師	妙高市市民特定健診受診者	面談・訪問・電話による個別指導	○	○	○	○	○	個別面談、訪問による保健指導を実施。腎機能の低下が著しい方へは継続訪問及び糖尿病手帳等を介した医師との連携に取り組んでいる。	自分の体の状況を理解し、受診につなげる指導が必要である。医療機関受診者へは、受診時の食事指導を継続してフォローする。
		健康保険課	健康保養地プログラム	肥満の改善による生活習慣病の予防・改善のための食生活と運動習慣について	栄養士 保健師	市民	高原の気候を活用した水中及び地上運動の実践と食事指導	○	○	○	○	○	1泊2日の健康教室を実施。教室中、5回の食事と健康講話、食事記録の評価等で食生活の見直しを図っている。3か月経過時点で+1~-9kgの変化が見られる。	半年間のプログラム中は順調な改善がみられるが、その後にリバウンドするケースもある。継続可能な生活改善の提案を行い定着を図る。
		健康保険課	食育講演会	市の健康課題(高血圧、脳卒中、大腸がん等)の予防と改善について	講師	市民	講話	○	○	○	○	○	演題:「胃がん・大腸がん-いかに早く診断するか」 講師:新潟県立中央病院 船越医師 平成29年5月25日開催 80人参加	当市は胃がん・大腸がんの標準化死亡比(国との死亡率の比較)が高い。講演会開催に向けた市報やポスターなどによる周知も啓発の機会となっている。講演内容を引き継いで、生活習慣改善によるがん予防の周知を図る。
		福祉介護課 健康保険課	訪問指導	フレイル※の啓発と介護予防、低栄養を予防する食生活について ※P11参照	保健師 看護師	高齢者	指導が必要な人に対し個別訪問を行う。	○	○	○	○	○	健診受診者のうち65~79歳でBMI18.5未満であり身体活動・運動の習慣がない又は喫煙、過剰飲酒の習慣がある人に訪問を実施。食事を中心に生活状況を確認し必要な指導を実施。9/7受診分までの対象者は57人/1829人(3.1%)。	対象者の一部に調理する意欲や食欲の低下し、栄養不足が心配される人がいる。今後、地域包括支援係と連携し、継続した支援を実施する。
		福祉介護課 健康保険課	健康長寿!目指せ元気100歳講座	低栄養を予防・改善する食生活について	保健師 栄養士 健康運動指導士	高齢者(70歳)	フレイル予防健診、介護及び低栄養予防に関する講話等	○	○	○	○	○	今年度より新たに、70歳のかたを対象とした、フレイル予防のための講座を実施。その中で、低栄養予防のための講話・食事提供、口腔機能維持のための講話を行っている。	フレイル予防について啓発していくため、より多くのかたから参加していただけるよう、広報していく。
		福祉介護課 健康保険課	高齢者健康講座	低栄養を予防・改善する食生活について	保健師 栄養士 健康運動指導士	高齢者	介護及び低栄養予防に関する講話等	○	○	○	○	○	今年度より新たに、健診受診者のうち65~79歳でBMI20未満の人(388人/1829人、21.2%)及び、その他希望者へ、フレイル予防教室を実施予定。その中で、低栄養予防のための講話、口腔機能維持のための講話を行う。	今後実施予定のため、参加者の声を聞きながら、内容を修正し、継続実施していく。
		健康保険課	健診結果説明会	低栄養を予防する食生活について	栄養士	高齢者	集団指導により予防についての知識を普及する	○	○	○	○	○	栄養素量及び代謝を高める食べ方に加え、口腔衛生について知識の普及を実施。	65歳以上で生活習慣病の重症化が心配される人は約3割、低栄養が心配される人は約2割である。両面からの知識の普及を継続する。
		健康保険課 子ども教育課	歯科保健活動	よくかんで食べる習慣の獲得と、むし歯・歯周病に関する知識の普及啓発、正しい口腔ケアについて	栄養士 保健師 歯科衛生士	乳幼児保護者、園児、児童、生徒及びその保護者	乳幼児健診での集団及び個別指導、園や学校での講話、給食、お便り	○	○	○	○	○	【10ヵ月健診】集団でのむし歯予防指導および個別ブラッシング指導の実施 【幼児歯科検診】集団でのむし歯予防指導、ブラッシング指導、フロス指導および個別指導の実施 【園】在宅の歯科衛生士による歯科講話とブラッシング指導各園の検診結果等を含めた啓発チラシ配布 【学校】歯科衛生士による歯科講話とブラッシング指導	3歳児および園児のむし歯有病者率が県平均よりも高い現状にある。保護者へむし歯予防とともに実態を伝え、継続した指導を実施していく。 【園】在宅の歯科衛生士による歯科講話とブラッシング指導各園の検診結果等を含めた啓発チラシ配布。「よい歯の子」の表彰(6月) 【学校】継続してむし歯の予防に関する興味関心を高めるため歯科衛生士の派遣を実施
		健康保険課	歯科保健活動	歯周病と全身疾患の関連についての普及啓発および口腔衛生の確保と口腔機能の維持・向上について	栄養士 保健師 歯科衛生士	市民、高齢者	各種歯科健診での個別指導、市民歯科検査での普及啓発、広報媒体を通じた情報提供	○	○	○	○	○	・妊婦歯科検診、成人歯科検診、後期高齢者歯科検診を医療機関委託にて実施。 ・市民歯科検査の実施(10会場、180名受診)。 ・妙高チャンネルで各種検診受診勧奨と予防啓発について放送。	各種歯科検診の受診率が低い。各所で受診勧奨をしながら、定期受診の必要性や口腔疾患と全身の関連について伝えていく。
		健康保険課	みょうこう減塩生活大作戦	市の健康課題(高血圧、脳卒中、腎臓病、胃がん)と減塩の必要性について	栄養士 保健師 食生活改善推進委員	市民	妙高チャンネル等によるPR、食生活改善推進委員による地域活動等	○	○	○	○	○	県の調査より、煮物を食べる頻度が高い人ほど食塩摂取量が多いことから、煮物以外の調理方法を紹介し、調味料を控えて野菜を必要量食べることを普及した。	食塩を減らすこととカリウムをとることの両面について、おいしく食べて継続できる減塩方法を繰り返し啓発していく。
		健康保険課	地域健康教室	生活習慣病を予防するための食事量や食習慣について	栄養士 保健師	市民	講話や資料配布	○	○	○	○	○	元気100歳運動の一環として、バランスの良い食生活や減塩について周知を行った。	食生活は健康の要であることから、参加者の年齢層に応じた周知啓発を今後も継続して行う。
		健康保険課	健康バランス食普及事業	適切な食習慣(バランス食)について	食生活改善推進委員	市民	地域で健康講座を開催し、講話、試食、調理実習等を実施	○	○	○	○	○	H29年10月末現在、61地域で実施。食品の適量とあわせて、食事の時間と食べ方、減塩について等伝えている。	市内100地区での実施をめざす。健康バランス食普及の継続と、地域のつながりづくりができるような内容を取り入れる。
		健康保険課	事業所での健康講座	健診データに基づく生活習慣病の予防と改善、または、事業所の健康課題の改善について	栄養士 保健師	事業所従業員	講話や各種測定、資料配布等	○	○	○	○	○	健診データと食生活のつながりについて学習会を実施。将来の見通しを持って自分自身の検査データの読み取りを行った。H29年度5事業所を目標としているが現在1事業所のみ実施。	自分自身の検査データに関する関心及び知識が少ない印象。働き盛り期からの早期予防のために必要な事業であり継続して実施する。

基本方針	施策の柱	実施主体	事業名	何を(伝える内容)	誰が	誰に(対象者)	どのように(手段)	事業実施年度					H29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(H30年度の取り組み)
								H29	H30	H31	H32	H33		
1食でつくる健康な体	(2)子どもの成長・発達に合わせた食育の推進	健康保険課	母子手帳交付	妊娠期の食生活と胎児の成長について	栄養士・保健師	妊娠届出者	個別指導	○	○	○	○	○	妊娠中の食事や、胎児の発育・母体の変化に関する資料を作成し、届出時に必ず専門職が保健指導を実施。	20代女性でBMIが18.5未満の痩せの割合が27.9%と高く、増加傾向である。痩せは低出生体重児の要因となるため、引き続き保健指導で妊娠中の食事について伝えることで規則正しい生活習慣の定着を図る。
		健康保険課	パパママ教室	妊娠期の食生活と胎児の成長について	栄養士	参加者	講話及び個別指導	○	○	○	○	○	年間4回開催予定のうち2回実施済み。23組参加。妊娠期の体の特徴に応じた食生活について講話を実施。	参加者は全体の約25%、初産の約55%であり、近年の中では高めの割合となっている。妊娠期の貴重な情報提供の機会であり継続して実施する。
		健康保険課	乳児健診(4・7・10か月児)	発達に応じた授乳と離乳食について 保護者のバランスのよい食習慣について	栄養士	乳児の保護者	離乳食の実演・試食を含めた集団学習及び個別指導	○	○	○	○	○	月齢と発達に応じた授乳と離乳食について集団学習を実施。学習の内容に保護者の食生活に関する啓発を含む。必要に応じて個別指導を実施。	多様な情報源がある中での迷いや不安、思い違いなどがあることから、健診ごとに学習及び個別指導を行い望ましい食習慣の定着を図る。
		こども教育課	1歳児訪問	適正な食事について	家庭児童相談員・保育士	1歳児の保護者	家庭児童相談員による訪問及び支援必要者へ栄養士による個別指導	○	○	○	○	○	食への不安がある世帯は、資料を参考に助言を実施。食事指導が必要な世帯は、栄養士に繋ぎ電話又は訪問にて支援を実施。	継続して実施
		健康保険課	幼児健診(1歳6か月・3歳児)	バランス食(適切な食事量と食べ方)について	栄養士	幼児の保護者	個別指導	○	○	○	○	○	個々の生活習慣と食事内容に応じた個別指導を実施。3歳児健診ではアディポシティリバンドに注目し肥満予防指導を開始。	依然として野菜及び牛乳不足、毎日ジュースを飲む習慣が多くみられる。健診が気づきと改善の機会となるよう、引き続き個々に応じた指導を継続する。
		健康保険課	子育て応援食育キャラバン	バランス食、減塩習慣の定着等について	食生活改善推進委員	幼児の保護者	食品サンプルを用いたアドバイス、汁物塩分測定、試食等	○	○	○	○	○	1歳6か月児、3歳児健診会場において、幼児と保護者の1日に必要な食品量の展示、塩分モデルの展示、家庭の汁物塩分測定、適塩みそ汁の試飲を実施。	サンプル展示や試飲を継続して行う。また、保護者のかたの声を聞きながら、適切なアドバイスができるよう従事者への研修を行う。
		こども教育課	こども食育教室	食べることの大切さ(1回目) 食べ物のほたらき(2回目)	栄養士	5歳児	エプロンシアターや教材を使用し教室を行なう	○	○	○	○	○	5歳児を対象に、エプロンシアターや教材を使用し「食べることの大切さ」「食べ物のほたらき」について教室を実施。	継続して実施 子どもたちの興味をより引き出せるよう、教材や流れを工夫する。
		こども教育課	食育教室(保護者対象)	幼児期及び保護者の食生活について	栄養士	4歳児保護者	講話や資料展示、配布	○	○	○	○	○	4歳児の保護者を対象に幼児期に気を付けたい食のポイントについて、資料や教材を使用し教室を実施。家庭の汁物の塩分測定を実施。	4歳児で箸の持ち方を取り上げるのでは、遅いのではないかと感じる。朝食の食べ方やおやつとの与え方など保護者への啓発が必要。4歳児に加え、3歳児の保護者教室をする予定
		こども教育課	すくすくカミカミプロジェクト	食べ方(よく噛んで食べる・咀嚼力・口腔ケア)や体を動かすことの大切さについて	栄養士、園職員	園児とその保護者	カミカミメニュー、お口体操、36の基本的な動きを取り入れた運動の推進など	○	○	○	○	○	そしゃくカテストの実施や給食でのカミカミメニューの提供、お口の体操、カミカミタイムの実施により、よく噛んで食べることを意識できる活動を実施。保育の中で、36の基本的な動きを取り入れた運動を実施。	継続して実施
		こども教育課	朝！元気スタート運動	早寝・早起き・朝ごはんをはじめとする望ましい生活習慣について	園、学校、市P連(保護者)	園児・児童生徒と保護者	児童生徒の生活習慣に関する実態を踏まえて、中学校区毎にテーマを設定し、家庭と一体となった取組を行う	○	○	○	○	○	各中学校区で時期を揃えて強調週間を設定する等、児童生徒の実態に合わせてながら実施している。妙高高原地域では、健康づくり推進協議会において共通のテーマで実施している。	継続して実施
こども教育課	学校給食運営・食育推進事業	学級等:食べ物の三つの働き、バランスの良い朝食と実践、卒業後の食生活、おやつのお食べ方 保健体育:健康及び病気の予防と食生活、朝食の大切さ 道徳等:心と食生活 家庭科:1食分の食事量、成長期の栄養	担任栄養教諭等	児童・生徒	食育指導計画に基づく授業を行う	○	○	○	○	○	各学校において、各学年1時間の重点授業のほか、給食主任や学級担任による「給食一口メモ」を有効活用しながら、食育授業の充実を図る。	継続して実施		
こども教育課	肥満児に対する保健指導	肥満を改善し、生活習慣病を予防する食生活と生活習慣について	栄養教諭等、養護教諭、栄養士、保健師	肥満度30%以上の児童生徒と保護者	身体測定結果の推移にや血液検査の結果に基づいた個別指導と継続支援を行う。	○	○	○	○	○	妙高市子どもの肥満(生活習慣病)予防対策計画に基づき実施。肥満度+30%以上の園児、児童、生徒は個別相談を行い、健康カルテを作成して継続した支援を実施。	【園】個別相談後は、食べ方やおやつを意識しても継続が難しい。標準の中でも、前年に比べ急激に体重が増えている園児も多くみられる。注意して見ていく必要がある。 【学校】引き続き各校で実施。		
こども教育課	こども料理教室	料理をする楽しさや食べ物への興味関心の向上	栄養士	園児	料理教室	○	○	○	○	○	5歳児を対象に、園で栽培している野菜等を活用した料理教室の実施。	継続して実施		

基本方針	施策の柱	実施主体	事業名	何を(伝える内容)	誰が	誰に(対象者)	どのように(手段)	事業実施年度					H29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(H30年度の取り組み)
								H29	H30	H31	H32	H33		
2 食で育む豊かな心	(1) 体験を通じた食育の推進	こども教育課	園児の食育推進事業	野菜の栽培を通じた食への興味と食べる楽しさについて	保育士、栄養士	園児	栽培、収穫、調理等の体験活動	○	○	○	○	○	野菜の種まき(苗植え)、生長観察、水やり、収穫、調理体験、食べることを通した活動の実施。	継続して実施
		こども教育課	学校給食運営・食育推進事業	農作物の栽培を通じた食への理解と感謝の気持ちについて	担任、栄養教諭等	児童・生徒	栽培、収穫、調理等の体験活動と食育指導計画に基づく学習	○	○	○	○	○	生活科や総合的な学習の時間等において、農作業や地域の農家とのふれあいを通じて食への理解や感謝の気持ちを育む学習に取り組んでいる。	継続して実施
		こども教育課	弁当の日	食に関する感謝の気持ちを育む	担任、栄養教諭等	児童・生徒	弁当を自分でつくり、弁当づくりを手伝ったりする	○	○	○	○	○	全小学校8校で実施予定。	行事等の関係で中学校では実施が困難なため、引き続き小学校での取組を推進する。
		こども教育課	放課後児童クラブ事業	食生活の自立に向けた調理体験と一緒に食べる楽しさについて	子縁人材登録者等	放課後児童クラブ利用児童	長期休業日の期間に昼食を作って食べる	○	○	○	○	○	夏期休業中に全小学校8校で実施。冬期休業中にも実施予定。	継続して実施
		生涯学習課	子縁人材事業	食や農業に関する経験を活かした活動について	子縁人材登録者	児童・生徒等	学校等からの要請に応じて講話や調理実習等を行うことのできる人材を派遣する	○	○	○	○	○	学校等からの要請に応じて講話や調理実習を行うことのできる人材を派遣。	継続して実施
		健康保険課	食生活改善推進委員の会自主事業	作って食べる楽しさと人との交流について	食生活改善推進委員	市民	試食、調理実習、会食等の体験活動	○	○	○	○	○	6月に調理実習を含めたバランスの良い食生活についての研修会を実施したほか、郷土料理講習会を開催。これを元に地域活動や学校活動への協力を実施している。	園や学校では希望により食に関する体験活動を支援している。地域活動での実習や会食などの体験活動回数は横ばいであり、事務局として活動拡大に向けた働きかけを行う。
		農林課	農業交流体験講座	食と農との結びつきへの関心を高める	交流施設職員など	市民	収穫や調理体験などをとおして食の理解を深める	○	○	○	○	○	市民等を対象とした菜園クラブ会員を募り、作付～収穫～調理を約50実施予定。 (妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会 自主事業)	会員を増やし、活動の広がりをもめたいが、市内を見たときに各家庭が畑を所有する状況において、遠方(大洞原)に出向いてまで活動する方は少数であり大幅な会員増は望めない。
		健康保険課	乳幼児健診	共食による家族のコミュニケーション、食事マナーについて	栄養士、保健師、食生活改善推進委員	乳幼児の保護者	集団学習又は個別指導又は食生活改善推進委員によるアドバイス	○	○	○	○	○	1歳6か月児、3歳児健診会場において、バランス食や減塩だけでなく、お手伝いや共食についてもアドバイスを実施。H29年度より食推から保護者への声掛けを強化している。	健診の機会に専門職だけでなく食推からの身近で気軽なアドバイスは有効と考えている。食推の事前学習を徹底し、継続して実施する。
		生涯学習課 関係課	妙高市民の心推進事業	家族との食事によるコミュニケーションの大切さについて(妙高市民の心:家族と一緒に食事をしよう)	食育関係課	市民・事業所	チラシ広報、事業所訪問等	○	○	○	○	○	・「市民の心」通信や10月の強化月間に合わせ呼びかけをおこなった。 ・11月に開催する「推進のつどい」の際に呼びかける。	同左
		健康保険課	食育講演会	子どもの食の実態とその生活背景から見える食育の必要性	講師	市民、市職員、食生活改善推進委員	講話	○					演題:「子どもの食の実態とその生活背景から食育に必要性を考える」 講師:新潟県立大学 村山伸子教授 平成29年4月28日開催 190人参加	保護者の食生活の知識不足、健康的な食生活の経験不足が子どもの将来に連鎖することから、食推活動や放課後児童クラブなどの機会に健康的な食事を作る、また一緒に食べる経験の機会を設ける。
2 食文化の継承に向けた食育の推進	(2) 食文化の継承に向けた食育の推進	健康保険課	食生活改善推進委員の会自主事業	郷土料理の作り方について	食生活改善推進委員	市民	園・学校行事や地域活動等で調理実習を行う	○	○	○	○	○	【再掲】6月に調理実習を含めたバランスの良い食生活についての研修会を実施したほか、郷土料理講習会を開催。これを元に地域活動や学校活動への協力を実施している。	【再掲】園や学校では希望により食に関する体験活動を支援している。地域活動での実習や会食などの体験活動回数は横ばいであり、事務局として活動拡大に向けた働きかけを行う。
		農林課	農業交流体験講座	郷土料理の作り方と生活とのつながり等について	講師	市民	農業交流施設において郷土料理体験講座を開催する	○	○	○	○	○	郷土料理づくり体験(そば、笹ずし等)を3回実施予定。 (妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会 自主事業)	郷土料理づくりでは、魅力に乏しく、参加者が集まらない。地元食材を使用した新たな視点での魅力ある体験とする必要がある。
		こども教育課	園・学校給食	和食の特徴や郷土料理の種類と味について	担任、栄養教諭等、栄養士	園児、児童・生徒	ミヨーコーさん給食(郷土料理等)や和食の日を給食献立に取り入れる	○	○	○	○	○	食文化の継承に向けた食育の推進のため、毎月8日は『和食の日』、毎月19日は『ミヨーコーさん給食の日』と定め「郷土愛を育む給食の日」を実施。	継続して実施
		こども教育課	給食だより	食に関する伝統・歴史や食事マナー等の食文化について	栄養士	園児、保護者	給食だよりを発行する	○	○	○	○	○	入園のしおりに、発達段階に応じた「食事マナー」を掲載 給食だよりに食事のマナー等、食育指導計画に基づき、おたよりを発行。	継続して実施
2 食文化の継承に向けた食育の推進	(2) 食文化の継承に向けた食育の推進	こども教育課	給食だより	食に関する伝統・歴史や食事マナー等の食文化について	担任、栄養教諭等	児童・生徒、保護者	給食だよりを発行する	○	○	○	○	○	食育指導計画に基づき、食事のマナー等について給食だよりの一口メモ等を活用して紹介。	継続して実施

基本方針	施策の柱	実施主体	事業名	何を(伝える内容)	誰が	誰に(対象者)	どのように(手段)	事業実施年度					H29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(H30年度の取り組み)
								H29	H30	H31	H32	H33		
43	文化の継承に向けた食育の推進	子ども教育課	学校給食運営・食育推進事業	郷土料理の作り方、生活とのつながり等について(家庭科)	担任、栄養教諭等	児童・生徒	食育指導計画に基づき、調理実習等の授業を行う	○	○	○	○	○	食育指導計画に基づき、教科指導や調理実習等を通じて児童生徒が考える機会を設けている。	継続して実施
		子ども教育課	学校給食運営・食育推進事業	箸の持ち方、配膳のしかた等の食文化や食事マナーについて(学級等)	担任、栄養教諭等	児童・生徒	食育指導計画に基づき、給食を通じた指導を行う	○	○	○	○	○	食育指導計画に基づき、給食指導等において、学級等で指導を実施。	継続して実施
		健康保険課	食文化に関する情報の提供	郷土の食文化の継承に関する取り組みや普及啓発事項について	栄養士	市民	各種広報媒体を使用した周知	○	○	○	○	○	6月の食育月間に市報にて情報提供を実施したほか、食推の郷土料理講習会開催後に回覧板を作成し希望町内会へ配布・回覧。	家庭での郷土の食文化の継承に向けて、季節ごとに情報提供できるよう検討する。
46	(1) 環境に配慮した生産と消費の推進	農林課	新潟県特別栽培農産物認証制度、妙高市特別栽培米認証制度	減農薬・減化学肥料による安心安全な農産物の栽培について	農林課職員	農業者	各種広報媒体による認証制度の周知	○	○	○	○	○		認証農家が減少していることから、減農薬・減化学肥料による農産物の栽培に取組む農業者を確保する必要がある。
		農林課	新潟県特別栽培農産物認証制度、妙高市特別栽培米認証制度	減農薬・減化学肥料による栽培の実績と安心安全な農産物への理解及び選択について	認証農家	消費者	認証取得に関するPR	○	○	○	○	○	妙高市特別栽培米認証マークの印刷(予定)	継続実施
		環境生活課	生ごみ削減の推進「もったいない! 食べ残しゼロ運動」	食べ残しによる食品廃棄物の削減について	環境生活課職員	市民、食品関連事業者	各種広報媒体による市民へのPRと飲食業者の登録制度の周知及び登録事業所のPR	○	○	○	○	○	・市報11月号で市民へ運動のPR ・事業所に向けた環境関連チラシ(事業所エコ・ニュース)7月号で事業所へ運動のPRと登録制度の周知	・継続して実施 ・市民へ浸透させていくPR方法が課題 ・食品ロス削減に取り組む全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会(妙高市参加済)を通じて他自治体の取り組みを収集する
		環境生活課	生ごみ削減の推進	生ごみの削減・有効活用について	環境生活課職員	市民	地域説明会でのコンポスト・EMIぼかしなどの利用に関するPR	○	○	○	○	○	・地域説明会でPR 開催回数:22回(H29年10月末現在)	・継続して実施
		環境生活課	生ごみ削減の推進	生ごみの削減・有効活用について	環境生活課職員	市民	電動生ごみ処理機購入費の補助による積極的PR	○	○	○	○	○	・ごみの出し方カレンダー、市報8月号で補助制度のPR ・補助件数:0件(H29年10月末現在)	・継続して実施 ・補助件数が減少しているため、積極的な制度のPRが必要(H28:5件→H29:0件)
		子ども教育課	学校給食運営・食育推進事業	食料自給率と地産地消を学ぶ(社会科)	担任、栄養教諭等	児童・生徒	食育指導計画に基づく授業を行う	○	○	○	○	○	食育指導計画に基づき、社会科や給食指導の際に指導を実施。	継続して実施
47	(2) 地産地消の推進	○農林課 子ども教育課	給食への地産野菜の供給体制の整備	子供たちには地場産野菜のおいしさ、生産者の顔が見える農産物の提供により安心安全。農家に対しては、生産へのやる気と安心安全への意識啓発	農林課職員 子ども教育課職員	給食調理員、栄養士、農家	学校給食に、一定量の野菜を納入できる体制をつくる	○	○	○	○	○	年間を通じて利用しやすい野菜を中心に、地場産物野菜の利用を推進する。	「ミョーコーさん給食」等、利用促進に向けたPRをかねて各学校で取り組む。
		農林課	地場産野菜のPR	地場産品のよさ、直売所など販売場所	農林課・健康保険課職員	市民	地場産野菜野菜の販売、チラシや広報等によるPR	○	○	○	○	○	「ひだなん」及び「とまと」の両直売所において、地場産品を販売。販売にあたり、特徴や調理法などを掲示し、PRを図った。	生産者が高齢化等により減少傾向にある。公的補助による販売品確保の取組み(庭先集荷等)を検討する必要がある。
48	(1) 食の生産と環境との調和	健康保険課	食生活改善推進委員養成・育成講座	栄養・食生活や食品表示、食の安全等に関する基礎知識、生活習慣病予防、地域活動の方法等について	栄養士	食生活改善推進委員	講話及び資料を用いた学習	○	○	○	○	○	子どもの貧困対策、バランス食、郷土料理などについて研修会を実施。また新規会員の養成講座では栄養や食品表示途に関する基礎知識のほか、地域活動について学習した。	栄養・食生活の基本的な知識だけでなく、国の動きを反映した学習内容としており今後も継続する。食推自身が活動を楽しめることが地域への波及効果につながるので、研修内容の検討改善を行う。
		健康保険課	食育推進活動の促進	食育に関する活動団体等の知識と経験に応じた活動の場について	栄養士、保健師	食育に関する活動団体、市民	活動の場の提案・調整等	○	○	○	○	○	食生活改善推進委員の自主活動として、園・学校との仲介を行い子どもへの食育の場を設けている。	食生活改善推進委員の一部からは、園・学校での活動の拡大、市内事業所でのバランス食普及事業の実施を求める声があり、今後調整を検討する。

基本方針	施策の柱	実施主体	事業名	何を(伝える内容)	誰が	誰に(対象者)	どのように(手段)	事業実施年度					H29年度の具体的な取り組み	課題と今後の対策(H30年度の取り組み)
								H29	H30	H31	H32	H33		
56	4 食育運動の推進 (2) 情報の共有と発信	食育関係課	妙高チャンネル食育コーナー	市及び国、県の食育施策や市民及び園・学校等の食育活動について	食育関係課職員	市民	番組を作成し、食育に関する情報を提供する	○	○	○	○	○	平成29年5月～2月まで年間18回放送予定。放送内容は、食育関係課で分担し実施。	継続して実施
57		食育関係課	食育パネル展示	市及び国、県の食育施策や市民及び園・学校等の食育活動について	食育関係課職員	市民	イベント等の機会にパネルを展示し、食育に関する情報を提供する	○	○	○	○	○	H30年2月から3月に実施予定。	継続して実施
58		食育関係課	食育に関する情報提供	市及び国、県の食育施策や市民及び園・学校等の食育活動について	食育関係課職員	市民	食育に関する情報収集及び各種広報媒体を通じた情報発信	○	○	○	○	○	6月の食育月間に市報にて情報提供を実施。	市報や上記妙高チャンネルだけでなく、情報提供の機会を拡大する。
59		健康保険課	食育に関する情報提供	生活習慣病及び低栄養予防、食物アレルギーへの理解等について	栄養士 食品関連事業者	市民	ポスター、ポップ、チラシ等による情報発信	○	○	○	○	○	9/30健康フェアにおいて生活習慣病予防に関するパネル展示を実施。	食品関連事業者との連携までは実施できておらず、今後、実施に向けて検討を行う。
60		健康保険課	食品表示と食の選択に関する情報提供	食品表示(栄養成分、アレルギー表示、産地、原材料等)の活用について	栄養士	市民、食生活改善推進委員	各種広報媒体を通じた情報発信	○	○	○	○	○	食生活改善推進委員の養成講座において食品表示に関する学習を実施。市民に向けては、10月妙高チャンネルにて「減塩食品」をキーワードとして食品表示の確認を啓発した。	自分の健康に関心を持つことと食品表示の活用をつなげた啓発を継続して行う。
61		健康保険課	食物アレルギーに関する理解の推進	食物アレルギーに影響する食品に関する知識及びアレルギー疾患を有する人への理解について	栄養士	市民	乳幼児健診及び園・学校での情報提供 各種広報媒体による情報提供	○	○	○	○	○	4か月児健診にて食物アレルギーの啓発を実施。6月に発表された「鶏卵アレルギー発症予防に関する提言」を受け、指導内容を若干修正した。	「鶏卵アレルギー発症予防に関する提言」について、保護者が新たな情報に混乱しないよう、情報提供方法を随時検討、修正していく。
62		こども教育課	食物アレルギーに関する理解の推進	園・学校での食物アレルギーに関する理解と事故防止について	専門医	園・学校の全教職員	専門医による食物アレルギー研修会を実施	○	○	○	○	○	園・学校・放課後児童クラブ職員を対象に、4月から5月にかけて、新井、妙高高原、妙高地域で各1回の研修会を実施。	継続して実施